

南城市教育事務点検評価報告書

(令和 5 年度事業)

南城市教育委員会

目 次

議会への提出について	1
点検評価について	2
(1) 点検評価対象年度	
(2) 点検評価の方法	
I 教育委員会制度について	3
(1) 教育委員会議の状況	
(2) 教育委員の調査研究状況	
(3) 教育委員会組織及び職員配置一覧	
(4) 財政状況	
II 事務事業評価について	6
○令和5年度南城市の教育施策における10事務事業	
点検評価の事務事業名	
(1) 給付型奨学金給付事業（教育総務課）	
(2) コミュニティ・スクール(CS)の充実（教育指導課）	
(3) 保幼小連携の充実（教育指導課）	
(4) ICTの活用と充実（教育指導課）	
(5) 馬天小学校大規模改造事業（教育施設課）	
(6) 玉城中学校大規模改造事業（教育施設課）	
(7) 市史の調査（文化課）	
(8) 基本計画の策定（文化課）	
(9) 地域学校協働活動事業の充実（生涯学習課）	
(10) 海外短期留学の充実（生涯学習課）	

議会への提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに、広く公表することとされています。

南城市教育委員会では、同法に規定する教育事務の点検評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する者で構成する南城市教育事務点検評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置しました。

評価委員会においては、「令和5年度南城市の教育施策」に属する事務事業について、各課から提出された事務点検評価に関する資料等をもとに、説明ヒアリング等を実施するなど、慎重な審議が行われました。その結果、令和6年10月10日付で、評価委員会より外部評価及び意見書が提出され報告書を作成しました。

これにより教育委員会は、本市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について、報告書を議会へ提出するものであります。

令和6年11月28日

南城市教育委員会
教育長 具志堅 兼栄

〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律より抜粋〕

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検評価について

(1) 点検評価対象年度

評価する対象年度は、令和5年度とする。

(2) 点検評価の方法

点検評価については、令和5年度南城市の教育施策に掲げる「家庭・学校・地域が協働した教育機能の充実」、「子ども一人一人の資質・能力を伸ばす「学び」の機会と質の保証」、「生涯にわたって学ぶ意欲を持ち豊かな人間性を育成」、「豊かなスポーツライフの創造・充実」、「異なる文化や価値観を尊重し世界に通じる人づくり」、「郷土の自然、歴史、文化の継承と充実」、「安全・安心で質の高い教育環境の整備・充実」、「教育行政の充実」の8分野から抽出した事務事業を点検評価する。

点検評価をするにあたり、教育事務点検評価業務実施本部にて、各課から提出された事務事業ごとの点検評価シートの内容を吟味し、達成度・成果・効率・妥当性を視点に総合評価（内部評価）を行った。その総合評価に加え、南城市教育事務点検評価委員会（附属機関）による外部評価を行った。

※総合評価基準

ランク	解 説
A	妥当性・効率性・有効性に優れ、十分成果が上がっている。
B	妥当性・効率性・有効性に優れ、成果が上がっている。
C	成果が十分上がっておらず、改善の余地がある。
D	成果が上がっておらず、抜本的改革が必要である。
E	成果が上がっておらず、要廃止検討の必要がある。

I 教育委員会制度について

教育は、その内容が中立公正であることが極めて重要であり、個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保することが必要である。そのため首長から独立した行政機関として、教育委員会が設置されている。

教育委員会は、教育委員会の代表者である教育長と4人（条例で定めるところにより、市の場合は5人以上も可能）の非常勤の教育委員をもって組織されます。これらレイマンである教育委員と教育長の合議により大所高所から基本方針を決定し、その方針を受け、教育行政の専門家として教育長が事務局を統括して執行する仕組みとなっている。

教育委員は非常勤で、首長が議会の同意を得て任命し、任期は4年で再任可能である。

※レイマンとは、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔な人であるが必ずしも「教育や教育行政の」専門家ではないという意味で用いられる。

教育長・教育委員（令和5年4月1日現在）

教育長	委員 (職務代理者)	委員	委員	委員
具志堅 兼栄	糸数 洋	知念 夏奈子	伊集 盛助	嶺井 秀夫

(1) 教育委員会議の状況

令和5年度教育委員会議開催数（過去3年）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定例会	12	12	12
臨時会	1	1	1
合計	13	13	13

南城市教育委員会会議規則で義務付けられている月1回の定例会の他、喫緊の議案に対し迅速に対応するため、臨時会を必要に応じて開催した。また、定例会においても勉強会や各課業務報告等、その時々話題を審議するなど、活発に活動した。

(2) 教育委員の調査研究状況

教育委員は、課題施設等の視察、学校訪問、各種行事への参加等事務局からの教育行政情報の聴取、専門知識収集のための研修会等への参加、他市町村教育委員会の情報収集及び課題解決の方向性模索のため各教育機関等への訪問などを通して教育関係情報の収集に努めている。

令和5年度教育委員の活動状況

	日 付	内 容
1	令和5年4月3日	学校教職員管理職辞令交付式
2	4月18日	教育委員会議（4月定例会）
3	5月29日	教育委員会議（5月定例会）
4	6月29日	教育委員会議（6月定例会）
5	7月27日	教育委員会議（7月定例会）
6	8月24日	教育委員会議（8月定例会）
7	9月28日	教育委員会議（9月定例会）
8	10月27日	教育委員会議（10月定例会）
9	11月24日	南城市総合教育会議
10	11月29日	教育委員会議（11月定例会）
11	12月25日	教育委員会議（12月定例会）
12	令和6年1月25日	教育委員会議（1月定例会）
13	2月 2日	教育委員会議（臨時会）
14	2月19日	教育委員会議（2月定例会）
15	3月28日	教育委員会議（3月定例会）
その他・活動計画	令和5年5月11～12日	沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
	令和5年10月27日	沖縄県市町村教育委員会連合会研修会
	令和5年12月15日	島尻地区市町村教育委員会協議会研修会
	令和6年 1月 7日	令和6年二十歳の集い
	令和6年 1月24日	沖縄県市町村教育長・教育委員研修会
	令和6年 1月28日	南城市教育の日、教育委員会表彰式
	令和6年 3月 9日	市内中学校の卒業式
	令和6年 3月21日	市内小学校の卒業式
		市内幼小中学校の入学（入園）式
		市内幼小中学校の運動会、スポレク大会等
		市内幼小中学校の学芸会、学習発表会等
		市内幼小中学校計画訪問

(3) 教育委員会組織及び職員配置一覧（令和5年4月1日現在）

組 織		
教育部 事務局 計 45 人（29 人）	部長、参事	2
	教育総務課	6（2）
	教育指導課	12（16）
	生涯学習課	7（0）
	教育施設課	8（0）
	文化課	10（11）
教育機関 計 2 人（49 人）	幼稚園（1園）	1（3）
	小学校（9校）	0（28）
	中学校（5校）	0（15）
	公民館（0館）	0（0）
	図書館（4館）	0（0）
	社会体育施設（10施設）	0（0）
	給食センター（2施設）	1（3）

※（ ）内は会計年度任用職員数。包括業務委託職員、給食センターの外部委託調理員は含まれておりません。

(4) 財政状況

令和5年度の南城市の一般会計歳出決算は、28,877,939千円で、対前年度比1,632,179千円（6.0%）の増となっている。

そのうち教育費決算額は、3,843,132千円で、対前年度決算と比べて40,780千円（△1.0%）の減で、一般会計に占める比率は、13.3%となっている。

令和5年度教育費決算額対前年度比較（単位：千円）

項 目	令和5年度	令和4年度	比較	伸び率 （%）	構成比率 （%）
教育総務費	436,454	468,879	△ 32,425	△ 6.9	11.4
小学校費	1,714,918	955,480	759,438	79.5	44.6
中学校費	499,262	708,389	△ 209,127	△ 29.5	13.0
幼稚園費	62,369	698,182	△ 635,813	△ 91.1	1.6
社会教育費	464,002	418,658	45,344	10.8	12.1
保健体育費	186,363	164,110	22,253	13.6	4.9
学校給食費	479,764	470,214	9,550	2.0	12.5
合 計	3,843,132	3,883,912	△ 40,780	△ 1.0	100.0

Ⅱ 事務事業評価について

はじめに

南城市教育事務点検評価委員会は、令和５年度における南城市教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、令和６年８月１日に教育長より諮問を受け、以下のとおり評価委員会を開催し審議を行った。

評価委員会では、教育長を本部長とする教育事務点検評価業務実施本部より「令和５年度南城市の教育施策」に掲げる事務事業の中から抽出した１０事務事業を対象に、妥当性、効率性、有効性のある事務事業であるかの視点から、審議を重ねてきた。

審議に際しては、各課から提出された「事務点検評価シート」と関係資料をもとに、主管課長より事務事業の概要、目的、対象・手段、成果、事業コスト（事業費の内訳・執行状況）、達成度、今後の方針や改革・改善案等の説明ヒアリングを実施した。その結果については、総合評価（内部評価）と照らし合わせたうえ、外部評価と意見書をまとめた。

教育委員会におかれては事務事業評価の結果を踏まえ、教育長に委任された事務、その権限に属する事務の適正管理及び執行に努めるとともに、教育行政の計画立案、事務事業の効率化、改革改善に取り組み、教育施策を展開していただきたい。

令和５年度南城市の教育施策に関する事務事業の点検評価については、別紙に記した。

南城市教育事務点検評価委員会

委員長 城 間 盛 善

副委員長 嶺 井 夏 美

委 員 當 山 勝 則

委 員 上 原 則 子

< 別 記 >

令和6年度南城市教育事務点検評価委員会による事務事業の点検評価

対象：令和5年度南城市の教育施策における事務事業

□施策項目／事務事業名（担当課名）

教育行政の充実

(1) 給付型奨学金給付事業（教育総務課）

家庭・学校・地域が協働した教育機能の充実

(2) コミュニティ・スクール(CS)の充実（教育指導課）

保幼小連携・小中連携の充実

(3) 保幼小連携の充実（教育指導課）

ICTを取入れた授業及び業務改善

(4) ICTの活用と充実（教育指導課）

学校教育施設整備計画の推進

(5) 馬天小学校大規模改造事業（教育施設課）

学校教育施設整備計画の推進

(6) 玉城中学校大規模改造事業（教育施設課）

市史編纂事業の推進

(7) 市史の調査（文化課）

歴史文化資料館の設置

(8) 基本計画の策定（文化課）

CS及び地域学校協働事業の充実

(9) 地域学校協働活動事業の充実（生涯学習課）

国際性豊かな人材の育成

(10) 海外短期留学の充実（生涯学習課）

事務事業の点検評価

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価説明
(1) 給付型奨学金給付事業 (教育総務課)	市内在住の学業人物優秀である若者が、経済的理由により高等教育機関への進学を断念することなく、将来のために意欲を持ち学習していく環境を支援し、郷土愛を持った本市の発展に貢献する人材を輩出することを目的として、奨学金の給付を行う。	内部評価	B	優秀な学生が経済的理由により高等教育をあきらめることなく進学し、人材を育成することが出来る事業である。しかしながら初年度要件が厳しく、対象者が限られていたため、要綱を改正し次年度に向けて事業価値を高める準備を行った。
		外部評価・意見書	B	優秀な学生が経済的理由により高等教育をあきらめることなく進学できるように、就学困難者の学資および人材育成する事が出来る事業であり評価します。今後は、高等学校へ案内の送付、広報誌及びホームページなどで周知を行い、更なる支援の拡充を図られるよう期待します。
(2) コミュニティ・スクール (CS) の充実 (教育指導課)	各小中学校における学校運営協議会での熟議をとおして、学校や地域の課題を共有し、共通の目標を持って取り組んでいけるよう、教育委員会として支援する。 ・教職員を対象にしたCS研修会の開催 ・学校運営協議会の人材確保等の支援 ・小中連携への支援 ・教育の日の充実	内部評価	B	市内すべての小中学校に学校運営協議会を設置し、それぞれの学校で学校運営協議会を開催した。小中学校校長、学校運営協議会委員に向けてコミュニティ・スクール研修会を開催し、コミュニティ・スクールの意義や運営方法への理解を図った。
		外部評価・意見書	B	市内すべての小中学校に学校運営協議会を設置し、それぞれの学校で学校運営協議会を開催されたことを評価します。また、地域と学校の課題解決に向けて、地域学校協働活動と一体的に取り組みながら、学校づくりを目指すことを期待します。
(3) 保幼小連携の充実 (教育指導課)	幼児教育推進コーディネート南城市教育委員会内に配置し、南城市内幼稚園及び認定こども園を結節点として、玉城・知念・佐敷・大里校区内の私立保育園・認定こども園及び小学校の連携体制を構築する。また、成果と課題から得た改善策の更なる進化と深化を図り、保幼小連携を充実させる。	内部評価	A	小学校や各地区のこども園が結節点となり、私立保育園・認定こども園及び小学校と連携体制が図れた。さらに、幼小合同研修会等で顔を合わせ互いの保育・教育を学ぶ機会となった。
		外部評価・意見書	A	小学校や各地区のこども園が結節点となり、私立保育園・認定こども園及び小学校と連携体制を図り、幼小合同研修会等で顔を合わせ互いの保育・教育を学ぶ機会となったことを評価します。 幼児教育では、「子ども主体の遊び込み」をさらに深め、幼児教育での「育ちと学び」を滑らかに小学校に接続するために深化させる取組に期待します。

事務事業の点検評価

事業名	事業概要	評価	総合	評価説明
(担当課)		区分	評価	
(4) I C Tの活用と充実 (教育指導課)	① I C Tの活用と充実 ・電子黒板及びデジタル教科書等の配置と I C T支援員の配置による活用促進 ・校務支援システム及びグループウェア等の運用 ・G I G Aスクール構想の実現に向けた取り組みの充実	内部評価	B	I C T化を促進するための機器の整備は整ったが通信環境は十分ではない。 活用方法については、教員全体への支援と授業改善への取組が必要である。また、I C T支援員3名を各小中学校へ派遣することにより、機器の活用に対する技術面の支援は行えたが、授業の中でのI C T活用についてはまだ十分でない。
		外部評価・意見書	B	学校教育におけるI C T化を促進するための環境整備や、授業でI C T機器を円滑に活用するためのスキルの向上を目的にI C T支援員を配置し、教員のサポート体制を構築できたことを評価します。更なる「魅力ある授業づくり」「わかる授業」を推進し取り組むことに、期待します。
(5) 馬天小学校大規模改造事業 (教育施設課)	①馬天小学校の改築 馬天小学校は、昭和57年7月に建築され築40年が経過し、耐力度調査にて危険建物として判定されたことから、施設の改築が急務となった。改築により生徒の安全確保・多様化する社会に対応する学習環境を整備する。	内部評価	B	スタンド整備工事、磁気探査委託業務、屋外環境実施設計委託業務は年度内に完了したが、校舎改築工事については事業を繰越しており工期が遅れている。
		外部評価・意見書	B	本事業の目的に沿い、スタンド整備工事、磁気探査委託業務、屋外環境実施設計委託業務は年度内に完了したことは評価します。校舎改築により生徒の安全確保及び学習環境の整備を早めに完了するよう努めてもらいたい。

事務事業の点検評価

事業名	事業概要	評価	総合	評価説明
(担当課)		区分	評価	
(6) 玉城中学校大規模改造事業 (教育施設課)	②玉城中学校のエレベーターの設置 障害のある子もない子ども、共に地域で学び、育つことができるインクルーシブ教育を具現化するために、支援を必要とする生徒及びヘルパーの安全確保と学習環境の改善を図る必要がある。	内部評価	B	事業は繰越したが、新学期の共用開始には間に合った。
		外部評価・意見書	B	支援が必要な生徒が快適に学校生活を送ることができ、また、避難所として利用する際に支援が必要な方が避難所生活を快適に送ることができたことは評価します。今後は年度内に事業が完了できるよう期待します。
(7) 市史編纂事業の推進 ①市史の調査 (文化課)	「南城市史編集基本計画」に基づき、調査を行うとともに、その成果を年報としてまとめる。	内部評価	A	戦後史編発刊に向け、聞き取り調査などを実施し、その成果を「なんじょうデジタルアーカイブ」ホームページ及び『年報』により、発信・公表することができた。
		外部評価・意見書	A	戦後史編発刊に向け、聞き取り調査などを実施し、その成果を「なんじょうデジタルアーカイブ」ホームページ及び『年報』により、発信・公表することができたことを評価します。今後とも引き続き、戦争体験や戦後史の調査研究を行い「なんじょうデジタルアーカイブ」ホームページや『年報』で成果を発信・公表していくことに期待します。

事務事業の点検評価

事業名 (担当課)	事業概要	評価 区分	総合 評価	評価説明
(8) 歴史文化資料館の設置 ①基本計画の策定 (文化課)	「南城市歴史文化発信拠点基本構想」に基づき、「南城市歴史文化発信拠点基本計画」の策定に取り組む。	内部評価	A	南城市歴史文化発信拠点基本構想・基本計画を刊行したことにより、拠点整備に向けての具体的な方針を定めることができた。
		外部評価・意見書	A	南城市歴史文化発信拠点基本計画を策定することができたことは、評価します。南城市歴史文化発信拠点の整備に向け、地域並び関係機関と連携を密にして、整備に取り組んでももらいたい。
(9) 地域学校協働活動事業の充実 (生涯学習課)	より多くより幅広い層の地域住民および団体等が参画して目標を共有し、学校と協働して教育活動を実践していく「緩やかなネットワーク」を形成し、子ども達の育成と地域の活性化に向けた環境づくり（地域教育力の向上）を充実させる。	内部評価	B	学校とボランティアの連携においては、公式LINEを活用し、学校の地域連携担当者からの要請をコーディネーターが共有することで円滑に繋げることができた。放課後子ども教室では、玉城小学校と船越小学校の地域連携室を活用し、子どもの居場所づくりとして子ども達の健全な育成に寄与することができた。
		外部評価・意見書	B	コーディネーターの仲介により、地域の人材を活用することで学校と児童の学習を支援することができたことを評価します。ボランティアの日程調整や予算調整など学校との連携で非効率な動きが課題となっているが、引き続き地域連携担当教諭と事業の進め方などを工夫し、業務改善に取り組むことを期待します。
(10) 海外短期留学の充実 (生涯学習課)	海外で学習体験する機会を与えることにより、心の豊かさや国際感覚を育み、国際性豊かな人材を育成することを目的として、市内在住の中学生、高校生を対象に、米国ワシントン州立大学に約3週間、海外短期留学生として派遣する。	内部評価	B	中学生、高校生に海外で学習体験する機会を与えることにより、心の豊かさや国際感覚を養うとともに、国際性豊かな人材育成に寄与することができた。
		外部評価・意見書	B	中学生、高校生に海外で学習体験する機会を与えることにより、心の豊かさや国際感覚を養うとともに、国際性豊かな人材育成に寄与することができたことを評価します。 短期留学を通して、学んだ成果を他の学生にも波及させ、市全体の英語力向上へつなげ、国際性豊かな人材育成への仕組みづくりに期待します。